

平成31年3月相模原市教育委員会定例会

○日 時 平成31年3月22日（金曜日）午後2時30分から午後4時28分まで

○場 所 相模原市役所 教育委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1（議案第16号） 相模原市一般職の常勤代替教諭等の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則について（学校教育部）

日程第 2（議案第17号） 相模原市立野外体験教室条例施行規則の一部を改正する規則について（学校教育部）

日程第 3（議案第18号） 教育財産の公用廃止について（教育環境部）

日程第 4（議案第19号） 教育財産の公用廃止について（教育環境部）

日程第 5（議案第20号） 教育財産の取得の申出について（生涯学習部）

日程第 6（議案第21号） 工事計画の策定について（教育環境部）

日程第 7（議案第22号） 相模原市社会教育委員の人事について（生涯学習部）

日程第 8（議案第23号） 相模原市立公民館長の人事について（生涯学習部）

4. 報告案件

1 幼児教育・保育の無償化について（こども・若者政策課）

2 教職員研修について（教育センター）

3 専決処分の報告について（教職員人事課）

4 相模原市議会（平成31年3月定例会議）報告について（教育総務室）

5. 閉 会

○出席者（5名）

教 育 長 野 村 謙 一

教育長職務代理者 永 井 博

委 員 大 山 宜 秀

委員 永井 廣子
委員 平岩 夏木

○説明のために出席した者

教育局長	小林 輝明	教育環境部長	渡邊 志寿代
学校教育部長	奥村 仁	生涯学習部長	長谷川 伸
教育局参事 兼教育総務室長	杉野 孝幸	教育総務室担当課長 (総務企画班)	江野 学
教育環境部参事 兼学務課長	八木 英次	教育環境部参事 兼学校保健課長	荒井 哲也
学校施設課長	小杉 雅彦	学校教育部参事 兼学校教育課長	細川 恵
教職員人事課長	農上 勝也	教職員人事課担当課長 (企画班)	竹内 進吾
教職員人事課主査	越田 進之助	教育センター所長	松田 知子
教育センター担当課長 (研究・研修班)	大貫 努	学校教育部参事 兼相模川自然の村野外体験教室所長	宮坂 賀則
相模川自然の村野外体験教室 総括副主幹(総務班)	奈良 彰久	学校教育部参事 兼青少年相談センター所長	小泉 勇
生涯学習部参事 兼生涯学習課長	遠山 芳雄	生涯学習課担当課長 (企画支援班)	天野 徹
生涯学習課主事	小室 恵太郎	生涯学習課主事	金 俊明
生涯学習課主事	柴田 真友	スポーツ課長	高林 正樹
スポーツ課主幹	大塚 裕文	図書館長	岡本 達彦
こども・若者未来局参事 兼こども・若者政策課長	榎本 好二	こども・若者政策課 総括副主幹(政策調整班)	清水 正之

○事務局職員出席者

教育総務室主査 永澤 祥代 教育総務室主査 山本 彰子

□開 会

◎野村教育長 では、ただいまから、相模原市教育委員会 3 月定例会を開会いたします。

本日の出席は 5 名で、定足数に達しております。

本日、岩田委員より欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。

本日の会議録署名につきましては、永井博委員と大山委員を指名いたします。

□相模原市一般職の常勤代替教諭等の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則について

◎野村教育長 それでは、これより日程に入ります。

はじめに、日程 1、議案第 16 号、「相模原市一般職の常勤代替教諭等の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局から説明いたします。

○奥村学校教育部長 議案第 16 号、相模原市一般職の常勤代替教諭等の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。

本議案は、常勤代替教諭及び常勤代替事務職員の特別休暇に係る規定を改正いたしたく、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則により、提案するものでございます。

恐れ入りますが、議案の最終ページに、改正についてまとめたページがございますので、ご覧いただきたいと存じます。

1 の改正の理由についてでございますが、改正の理由 3 行目にございますように、国家公務員の非常勤職員の休暇等の新設等がございました。この新設等とは、結婚休暇が新たに定められるとともに、忌引休暇を使用することができる対象が拡充されるというものでございました。

これを受けまして、3 の（1）にございますように、本市常勤代替教諭及び常勤代替事務職員の結婚休暇につきましては、現行では 3 日の範囲内としているものを、国の規定に合わせ、5 日の範囲内に改正いたしたく提案するものでございます。

また、3 の（2）忌引休暇につきましては、本市常勤代替教諭及び常勤代替事務職員においては、現行で既に忌引休暇の取得対象としているところでございますので、特に変更はございません。

以上で、議案第16号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎野村教育長 ただいま説明が終わりました。ただいまの内容につきまして、質問・ご意見がありましたら、お願いをいたします。

人事院規則の変更に倣って、今回、規則改正を本市もするという事です。よろしいですか。

(「はい」) の声あり

◎野村教育長 質疑、ご意見がございませんので、採決を行います。

議案第16号、「相模原市一般職の常勤代替教諭等の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」) の声あり

◎野村教育長 ご異議ございませんので、議案第16号は可決をされました。

□相模原市立野外体験教室条例施行規則の一部を改正する規則について

◎野村教育長 次に、日程2、議案第17号、「相模原市立野外体験教室条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局から説明いたします。

○奥村学校教育部長 議案第17号につきまして、ご説明を申し上げます。

本議案は、相模原市総合情報システムの運用の変更に伴い、利用承認申請手続に係る規定を改正いたしたく、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規定により、提案するものでございます。

恐れ入りますが、議案第17号の最後のページにございます、参考資料をご覧くださいと存じます。

1、改正の概要といたしましては、平成31年度に予定される相模原市総合情報システム、愛称「さがみはらネットワークシステム」の運用の変更に伴い、規則の利用承認申請手続に関する規定から、同システムに関する条項を削除するものでございます。

2、改正に伴う対応でございますが、野外体験教室におきましては、青少年団体が宿泊利用をする際の利用承認申請手続について、利用者の利便性を確保しつつ、さがみはらネットワークシステムを用いない方法に変更するものでございます。

変更の時期につきましては、例年、7月から8月までの夏休み期間は施設利用の需要が

高くなることから、本年8月利用分までは、さがみはらネットワークシステムと利用承認申請書を併用する現行の手続を継続いたします。

9月利用分からは、利用申請書による受付に一本化し、施設窓口のほか、引き続き、Eメール、ファクシミリでも受付してまいります。

また、空室情報の提供につきましては、若あゆ、やませみ、各施設のホームページをリニューアルし、新たに空室情報を掲載してまいります。

変更に伴う対応につきましては、さがみはらネットワークシステムの登録団体への通知や広報さがみはら、ホームページへの案内記事掲載等により、利用者の皆様へ周知を図ってまいります。

最後に、本規則の施行期日でございますが、平成31年6月1日を施行日として、さがみはらネットワークシステムの運用が終了する、本年9月以降の利用に係る申請から適用するものとし、経過措置として、施行日以降も本年8月31日までの利用に係る申請は、なお従前の例によることとするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎野村教育長 ただいま説明が終わりました。この件につきましての質問・ご意見がありましたら、お願いをいたします。

どうでしょうか。何かございますか。特にありませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」)の声あり

◎野村教育長 では、この件については、特に質疑・ご意見がありませんので、採決を行います。

議案第17号、「相模原市立野外体験教室条例施行規則の一部を改正する規則について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎野村教育長 では、ご異議ございませんので、議案第17号は可決されました。

□教育財産の公用廃止について

□教育財産の公用廃止について

◎野村教育長 次に、日程3、議案第18号と日程4、議案第19号、「教育財産の公用廃止について」は関連がありますので、事務局から一括して提案説明を行い、審議の後、個

別に採決を行います。

事務局から説明いたします。

○渡邊教育環境部長 議案第18号及び議案第19号、教育財産の公用廃止につきまして、ご説明を申し上げます。

本件につきましては、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第9号の規定により、教育財産の公用を廃止いたしたく、提案させていただくものでございます。

はじめに、議案第18号につきましてご説明申し上げます。

本議案は、県道52号相模原町田線の道路拡幅計画に伴う、市立麻溝小学校用地の公用廃止についてお諮りするものでございます。

公用廃止地の概要についてご説明申し上げます。

所在及び地番は、相模原市南区下溝字溝開戸713番地19。地目は、学校用地。地籍は、1, 656.89㎡でございます。なお、公用廃止の期日につきましては、平成31年3月22日でございます。

1ページの案内図をご覧いただきたいと存じます。

市立麻溝小学校は、地図中央の網掛け部分、南区下溝に所在し、県道46号相模原茅ヶ崎線と、県道52号相模原町田線に隣接しております。

2ページの配置図をご覧いただきたいと存じます。

左下に凡例がございますが、配置図の斜線部分が公用廃止地でございます。網掛け部分が本年度解体をした旧A棟校舎等でございます。

3ページの公用廃止地をご覧いただきたいと存じます。

図面のうち、斜線部分が公用廃止地を詳細に示したものでございます。

続きまして、議案第19号につきましてご説明申し上げます。

本議案は、橋本こどもセンターの設立に伴う、市立旭中学校用地の一部についての公用廃止についてお諮りするものでございます。

公用配置地の概要についてご説明申し上げます。

所在及び地番は、相模原市緑区橋本1丁目384番1号の一部。地目は、学校用地。地籍は、1, 672.17㎡でございます。なお、公用廃止の期日につきましては、平成31年4月1日でございます。

1ページの案内図をご覧いただきたいと存じます。

市立旭中学校は、地図中央の網掛け部分、緑区橋本に所在しております。

2 ページの配置図をご覧くださいと存じます。

左下に凡例がございますが、配置図の斜線部分が公用廃止地でございます。

3 ページの公用廃止地をご覧くださいと存じます。

図面のうち、斜線部分が公用廃止地を詳細に示したものでございます。

以上で、議案第18号及び議案第19号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎野村教育長 ただいまの案件につきましての質問・ご意見がありましたら、お願いをいたします。

◎大山委員 2つの案件について、公用廃止の期日が違っているのは、前者については、既に工事等が終わっているということで、今日付けということだと思っておりますが、後者の方は1日付になっていますけど、何か違いというのはございますでしょうか。

○小杉学校施設課長 まず、3月22日をもって廃止いたします学校用地につきましては、解体工事が完了したというところをもって、学校の敷地が更地になりますので、その管理を道路管理の方に委ねるということで、この日にちに廃止をしております。

もう一方の4月1日のところにつきましては、この廃止の理由にございます橋本こどもセンターの設立ということで、この橋本こどもセンターの建設は終わっており、その供用開始が4月1日ということで、それに合わせて、この日付になっています。

以上です。

◎野村教育長 ほかにございますでしょうか。

それぞれ目的が明確な形での廃止です。よろしいですか。

(「はい」) の声あり

◎野村教育長 では、他に質疑・ご意見がありませんので、採決を行います。

はじめに、議案第18号、「教育財産の公用廃止について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」) の声あり

◎野村教育長 ご異議ございませんので、議案第18号は可決をされました。

続きまして、議案第19号、「教育財産の公用廃止について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」) の声あり

◎野村教育長 では、ご異議ございませんので、議案第19号は可決をされました。

□教育財産の取得の申出について

◎野村教育長 続きまして、日程5、議案第20号、「教育財産の取得の申出について」を議題といたします。

事務局から説明いたします。

○長谷川生涯学習部長 議案第20号、教育財産の取得の申出につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、城山総合事務所周辺公共施設再編方針及び城山公民館移転整備計画に基づき、移転予定地である城山保健福祉センターの建物及び土地を教育財産として取得することについて、市長に申出いたしたく、提案するものでございます。

所得する予定の財産ですが、名称は城山保健福祉センター。所在地は緑区久保沢2丁目26番1号。構造は鉄筋コンクリート造3階建て。敷地面積は4,013.51㎡。延べ床面積は、2,808.37㎡でございます。財産の取得時期は、平成32年1月を予定しております。

1枚おめくりいただき、1ページの関係資料、案内図をご覧いただきたいと存じます。

現在の城山公民館は、下部斜線部分に位置する城山総合事務所第1別館の2階から4階まででございます。移転先である城山保健福祉センターは、そこから北西に約600mの位置でございます。

2ページの配置図をご覧いただきたいと存じます。

今回取得する財産は、城山文化ホール、愛称もみじホール城山と隣接する図の太い線で囲んだ部分でございます。

3ページをご覧いただきたいと存じます。1の予定している主な改修工事の内容についてでございます。

今回の移転に当たりましては、公民館として必要な内装改修工事のほか、自家発電設備の設置などに係る改修工事を実施する予定でございます。

また、利用者の方にさらにご利用いただきやすくなるよう、和式便器の洋式化やパッケージエアコンの更新を予定しております。

2の諸室についてでございます。移転後の公民館の貸室の数は、現在の8室から15室とする計画でございます。1階には大会議室、中会議室1、小会議室1、多目的室1、

保育室、図書室、公民館事務室を配置する予定でございます。2階には料理実習室、工作室、和室、中会議室2、小会議室2、多目的室2、運動室を、3階には中会議室3、中会議室4、茶室、多目的室3、コミュニティ室を配置する予定でございます。

最後に、3の今後の予定でございます。

本年6月の市議会定例会議におきまして、所在地の変更のための公民館条例の改正案を提出する予定でございます。また、11月下旬から来年2月にかけて、城山保健福祉センターへの移転や改修工事等を行った上で、3月に供用を開始する予定でございます。

なお、4ページ、5ページに参考資料といたしまして、移転後の城山公民館レイアウトの案を記載いたしましたので、あわせてご覧いただければと存じます。

以上で、議案第20号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎野村教育長 ただいま説明が終わりました。ただいまの件につきまして、ご質問・ご意見があれば、お願いをいたします。

◎大山委員 城山公民館が新たに城山保健福祉センターの中に移るものと理解しましたが、現状、公民館が単独であるものと、それから、こういった複合施設の中に入る割合というのは、どの程度になっているのかと、この複合施設の内容ですね、どんなふうになっているか、現状をお教えいただければと思います。

○遠山生涯学習課長 現在、公民館に関しましては32、市内にはございます。その中で、タイプとしてはいろいろございますけれども、公民館単独で申し上げますと、全部で19カ所が単独であるという状況でございます。

それ以外に、まちづくりセンターと併設されているものが10カ所ございます。

そのほか、例えば橋本公民館はビルの公共床の一角を占めていたり、あるいは、大野南公民館は南区の合同庁舎の一角を占めていたり、このような状況がございまして、それから、牧野公民館に関しては、農業農村改善センターの一部を使っているという状況でございまして、公民館によってそういった種類が、建物の用途といいますか、その辺が若干の違いがあるという状況でございます。

以上でございます。

◎野村教育長 今回の内容については、公民館を移すということではなくて、城山にある公共施設全体の再編計画の一部ということでもあります。公民館については移ることで、かなり諸室は増え、施設も現状の建物より、だいぶ新しい建物ですよね。かなり快適にご利用

いただけるような施設を使うことになると思っています。

○遠山生涯学習課長 先ほど、私、単独の公民館19と申し上げたのですが、16カ所の誤りでございます。申し訳ございませんでした。

◎野村教育長 旧市だと、まちづくりセンターとの併設が大変多いですね。

◎大山委員 単独のものを改修ないし改築をするときに、複合施設に行くのか、単独で工事をするのかという考え方を教えてください。

○長谷川生涯学習部長 公民館なのですけれども、老朽化している公民館も増えてきているという状況がございます。

そういった中で、今後なのですが、公共施設マネジメントの考え方もございますし、基本的には複合化をするだとか、そういったことも視野に入れながら考えていく必要があるかと思えます。

今後の部分につきましては、平成32年度から新たな総合計画が開始いたしますので、この平成32年度から平成39年度までの8年間に、具体的に、ではどういった、どこの公民館を例えば改修、あるいは改築するのか、そういった部分につきましては、その施設の複合化、近隣の施設の複合化なども含めながら、来年度にかけて、今後の8年間の計画を考えていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

◎野村教育長 ほかには何かございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」)の声あり

◎野村教育長 では、質疑・ご意見がございませんので、この件についての採決を行います。

議案第20号、「教育財産の取得の申出について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎野村教育長 ご異議ございませんので、議案第20号は可決をされました。

□工事計画の策定について

◎野村教育長 では、次に、日程6、議案第21号、「工事計画の策定について」を議題といたします。

事務局から説明いたします。

○渡邊教育環境部長 議案第21号、工事計画の策定につきまして、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第10号の規定により、1事業1億円以上の施設整備に対し、工事計画を策定いたしたく、提案させていただくものでございます。

今回、計画いたします工事は、議案にお示ししてございますとおり、市立大野台中央小学校ほか4校の校舎改造工事と、1ページ目の下にございます市立根小屋小学校ほか、裏面4校の屋内運動場改修工事、表の最後でございます淵野辺東小学校の空調設備設置工事の合計11件でございます。

予算額及び工事の概要につきましては、表にお示ししてありますとおりでございます。

それでは、工事計画図に基づいてご説明いたします。関係資料の1ページをご覧くださいと存じます。

大野台中央小学校につきましては、網掛けした校舎が工事対象箇所でございます。工事の内容は、屋上防水、外壁塗装、内部改修、給排水設備、電気設備及びトイレの改修でございます。2ページから5ページの学校につきましても、同様に工事を行うものでございます。

次に、6ページから10ページをご覧くださいと存じます。

6ページ、根小屋小学校でございます。網掛けした屋内運動場が工事対象箇所でございます。工事の内容は、屋根改修、外壁塗装、内部改修、給排水設備及び電気設備の改修工事及びトイレの改修でございます。7ページから10ページも同様となっております。

次に、11ページをご覧くださいと存じます。

淵野辺東小学校につきましては、網掛けした普通教室等が工事対象箇所でございます。空調設備の設置工事を行うものでございます。

続きまして、12ページの参考資料をご覧くださいと存じます。

予算額が1億円未満の工事を含みます、平成31年度小・中学校主要予定工事等一覧でございます。

トイレ改造工事につきましては、小学校6校及び中学校4校、空調設備設置工事につきましては、小学校26校の工事を予定しております。

なお、各事業の進捗率は下段の表のとおりでございます。

以上で、議案第21号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎野村教育長 ただいま説明が終わりました。この件につきましての質疑・ご意見がありま

したら、お願いをいたします。

いかがでしょうか。

◎**大山委員** 確認なのですが、この前ご報告のありました国からの助成、地方交付金がおりましたということで、その補正予算を組んで、この工事の全て、1億円以上もその以下も含めて、こういった工事を来期ですね、行うということの理解でよろしいのでしょうか。

◎**小杉学校施設課長** 先月の3月補正予算No. 3でお伺いさせていただきました、国の二次補正に伴いまして、国庫補助金が全てついたというところで、来年度早々に実施するという一連の工事でございます。

ですので、こういった1億円以上の整備につきましても、当然、国庫対象となっております、それを実施するといったものです。

以上です。

◎**平岩委員** 空調設備がやっと平成31年度末で100%ということで、大変これはいずれもお知らせだと思うのですが、外壁塗装ですとか、屋上に塗るものによって、少し校舎内が涼しく保てるだとか、そういったようなものがあると聞きました。

今回、外壁塗装なども入っていますが、そういったところの多少の工夫ということはされておりますでしょうか。

◎**小杉学校施設課長** 空調設備の取組につきましては、空調設備だけを設置する工事と、校舎改造工事に伴って空調設備を設置するというものの2つがございます。

それで、空調設備設置工事では、まずは空調設備だけを設置いたしますので、そういった遮音性とか、そういったものの塗装というのは最初からは見ておりません。

校舎改造につきましても、もともと鉄筋コンクリート造の建物ですので、そこに埋める外壁について遮音性、あるいは遮熱性の高い塗装というのは特には考えてございません。

ですが、複層塗材といって割と厚めの塗装を塗るということで、建物の耐久性を上げるという目的でもありますので、そういった一定の効果というのは期待できるかなとは感じます。

以上です。

◎**平岩委員** そうですね、いろんな面から地球が暑くなっていますから、考えていかれたらいいかと思います。

◎**永井（廣）委員** やっと念願の空調設備工事が全て終わるということで、保護者としては大変ありがたいと思っております。

ぜひ、工事の遅れなどないように、よろしくお願いします。

◎永井教育長職務代理者 一番最後の資料で、予定工事一覧の一番下の進捗率のところですが、そのトイレ、空調、これは数をととてもよく理解しました。

校舎改造事業と屋内運動場改修事業、それぞれ279棟と107棟というのは、これは小・中学校を合わせて全体が279棟あるという理解でまず、いいのでしょうか。

その続きとして、平成31年度末に191という数字がありますが、進捗率は66.6、68.4ですけど、どれも残っているのは、改修が必要だと考えればいいのか。

つまり、普通に建っていて、何も手を入れなくても平気だということはないのかと、思いましたので。その辺がもし説明がありましたらお聞かせ願いたいです。

○小杉学校施設課長 まず、1つ目のご質問ですけれども、こちらは小・中学校を合わせた棟数でございます。

学校1校につき1棟ということではなくて、大体、2、3棟ぐらい校舎が建っておりますので、こういった109校よりも多い数字になってございます。

体育館につきましては、例えば、青野原小・中学校が1つの敷地の中に1校の体育館というところもございまして、109棟丸々ではなくて、107棟の体育館で全てを賄っているということでございます。

残りのその例えば平成31年191棟に対して、残りはどうなのかというようなご質問ですけれども、学校の改修というのは基本的に30年間、築30年を超えたところから改修を着手していこうというルールがございまして、そういったところについては着手を順次していくものでございます。

ですけれども、30年でなかなかぴったり着手できるものではなくて、大体、今のところ40年とか、50年近く経っているものについては着手を進めているといった状態です。

来年度、その長寿命化計画を策定する中で、老朽化についても見てございますので、そういったその老朽化の進み具合によって、今後はその整備計画の方針というのも組み立てていきたいと考えております。

以上です。

◎野村教育長 ご理解いただけましたでしょうか。

◎永井教育長職務代理者 少しは理解しました。ただ、直さなくてはいけないのに、まだ直らないという、そういうのが見てとれるのかどうかはちょっとわからないのですが。

◎野村教育長 この全体箇所数というのが、必ず手を今入れなくてはいけないものの棟数な

のかどうかという、その辺の理解が伝わらないのだと。

○小杉学校施設課長 すみません、ちょっと言葉が足りませんでした。

例えば、新設3校といったものにつきましては、大体、平成14年ぐらいにできている校舎がございまして、そういったところは当然30年経っていないので、まだまだ改修の必要があるとは我々は捉えておりません。

ですが、そういったものよりも若干古いもの、要は30年前後のものについては、それなりの老朽化が進んできております。

ですので、そういった古いものから順次、改修をしていくことになりますから、191棟については、一とおりの大規模改修は終わってはいるのですけれども、まだ未着手のところもございまして、そういったところも老朽化があるないにかかわらず、この残りの数字というのは着手していないという数字になってございます。

ですので、老朽化の度合いによって、いつごろやるかという計画を来年度は策定するということになっています。

以上です。

◎野村教育長 この279棟というのが、現時点で早急に改修が必要な数とは違うという解釈ですよ。

○渡邊教育環境部長 今、その進捗率につきましては、全体箇所数に対しての進捗率となっておりますが、校舎改造事業につきましては、平成30年度に、30年経過した棟数で申し上げますと267棟になります。そこにお示ししておりますが、30年経過しているけれど、既に改修が済んでいるものの進捗率は70%となります。平成31年度末で申し上げますと、30年経過棟数が268棟に対して、進捗率は71%という状況になります。

同じことを屋内運動場の方でも申し上げますと、平成30年度に30年経過した棟数は88棟、進捗率は84%となります。

平成31年度末で申し上げますと、30年経過棟数は90棟のうちで考えますと、進捗率は88%という状況になります。

以上でございます。

◎野村教育長 分母によって、この率が変わるということです。

◎永井教育長職務代理者 基本的に確認したいのは、早急に改修は必要なのだけれども、なかなかいわゆるローテーションもあるし、諸般の事情でちょっと待ったをもらっていると、そういうところがどのぐらいあるのかとかね、その切迫度というか、学校は早くやってほ

しいというリクエストがあるのだけれども、なかなか思うように手が回らないというよう
なところが幾つあるのかなというのが、本当は知りたいところなのですけども。

○小杉学校施設課長 先ほど教育環境部長も申しあげましたように、30年経過しているもの
については早急にやらなければいけないと我々も捉えております。30年経過するのが
268棟で、今、改修が終わっているのが191になります。そうすると、引き算でいう
と、77棟が今後できるだけ早急に対処しなければいけないと言えるということです。

◎野村教育長 実際には築30年を超えている建物でも、それぞれレベルは違うわけですよ
ね。だから、その中で非常に早急に改修が本来必要なのだけれども、まだできていないもの
がどのくらいあるのかとか、多分、そういったことを皆さんが知りたいと思う。

○小杉学校施設課長 すみません、では、補足いたします。

77棟のうち、今後、早急に進めなければいけないというものを、今は長寿命化計画の
策定の中で老朽化度合いを調査しておりますので、その結果を踏まえて、そういった優先
順位というのを決めていきたいと考えています。今はですから検討中ということです。

基本的には、直ちに危険というものはございませんで、もし、早急に直さなければいけ
ないものについては、学校の方で、そういった日常の安全管理の中で要望書というのが上
がってきて、そこで逐次、修繕対応を行っているものでございます。

◎永井教育長職務代理者 わかりました。

◎野村教育長 ご理解いただけましたでしょうか。

◎永井（廣）委員 今のものに関連してなのですけども、先日、中学校の卒業式に伺った
ときに、職員室前から体育館へ続くところの廊下が雨漏りをしていたのですね。どういっ
た基準で応急処置を実施されているのでしょうか。

○小杉学校施設課長 まず、修繕の要望書が学校から来ましたら、まず、そういう雨漏りの
度合いと雨漏りの場所を見てまいります。

基本的に優先すべきというのが教室ですね。廊下、あるいは、昇降口といったところで
雨漏りがしているのは承知しておるのですけども、毎日授業を受ける、その場所に雨漏り
がするという例もありますので、そちらの方を優先的に直しているということです。

やり方としては、外壁のそういった雨が漏るクラックの部分をもとめて補修したり、あ
と、屋上の防水をまた敷き直すといった対応をしております。

以上です。

◎野村教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」) の声あり

◎野村教育長 では、他に質疑・ご意見がございませんので、これより採決を行います。

議案第21号、「工事計画の策定について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎野村教育長 ご異議ございませんので、議案第21号は可決をされました。

□相模原市社会教育委員の人事について

◎野村教育長 次に、日程7、議案第22号、「相模原市社会教育委員の人事について」を議題といたします。

事務局から説明いたします。

○長谷川生涯学習部長 議案第22号、相模原市社会教育委員の人事につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、相模原市社会教育委員1名から、任期途中において辞職したい旨の申出があったため、これを承認いたしたく、提案するものでございます。

解嘱となります委員は、選出区分、市の住民の公募委員である植松正博氏で、本年3月31日をもって辞職したい旨の申出があったものでございます。

3枚目の議案第22号参考資料の1ページをご覧ください。

2の社会教育委員の定数は15人以内、構成は記載のとおりでございます。

3の任期は2年でございまして、4の活動内容は、年4回程度の定例会を開催し、教育委員会からの諮問に対する答申や自主的な研究テーマについての協議を行い、提言をまとめることなどでございます。

2ページ目をご覧ください。

平成29年度から平成31年度までの間、社会教育委員におかれましては、研究調査として、「今後の地域コミュニティづくりにおける社会教育の役割」というテーマでの報告書の作成に多くの時間を割いていただいております。本年12月までの報告書の完成を目指して議論が活発に行われていることに加えまして、現委員の任期が、平成32年1月10日までと在任期間が短いことなどを踏まえまして、次回の改選までは新たに委員の委嘱を行わないことといたしました。

以上で、議案第22号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいます

よう、お願いいたします。

◎野村教育長 ただいま説明が終わりました。この件につきまして、質疑がありましたら、
お願いをいたします。

公募で選ばれた委員が、ご自分の事情から辞職をしたい旨の届出があってという、そういうことでもありますよね。

○長谷川生涯学習部長 はい。

◎野村教育長 何かございますか。よろしいでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

◎野村教育長 他に質疑・ご意見がございませんので、採決を行います。

議案第22号、「相模原市社会教育委員の人事について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎野村教育長 では、ご異議ございませんので、議案第22号は可決をされました。

□相模原市立公民館長の人事について

◎野村教育長 次に、日程8、議案第23号、「相模原市立公民館長の人事について」を議題といたします。

事務局から説明をいたします。

○長谷川生涯学習部長 議案第23号、相模原市立公民館長の人事につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、公民館長9名の任期満了に伴い、後任の公民館長の委嘱をいたしたく、提案するものでございます。

恐れ入りますが、3枚目の議案第23号関係資料をご覧ください。

公民館長の任期満了に伴い新たに委嘱いたします公民館長について、ご説明いたします。

31名おります公民館長のうち、8名が平成31年3月31日、1名が平成31年4月22日をもって任期満了となることに伴い、9名の後任の館長を委嘱するもので、今回はそのうち1名の方が新任でございます。

まず、平成31年4月1日付けで委嘱いたします公民館長でございます。

大沼公民館、山梨薫氏は、再任で3期目でございます。

津久井中央公民館、高井登志子氏は、再任で2期目でございます。

青根公民館、松本雅之氏は新任でございます。松本氏は、相原中学校校長の経歴がございます。

相模湖兼千木良公民館、藤井行雄氏は、再任で2期目でございます。

藤野中央公民館、武井孝夫氏は、再任で2期目でございます。

沢井公民館、西村輝巳氏は、再任で3期目でございます。

牧野公民館、佐藤至正氏は、再任で3期目でございます。

佐野川公民館、杉本孝行氏は、再任で3期目でございます。

以上の方々の任期は平成31年4月1日から平成32年3月31日まででございます。

次に、平成31年4月23日付けで委嘱いたします公民館長でございます。

横山公民館、末永暁子氏は、再任で3期目でございます。任期は、平成31年4月23日から平成32年3月31日まででございます。

いずれの方々も社会教育に造詣が深く、公民館運営に熱心に取り組まれている方でございまして、各公民館運営協議会からご推薦をいただきました。

なお、地方公務員法等の改正を踏まえまして、非常勤特別職の見直しを行っており、全ての公民館長の任期は、平成32年3月31日までとしております。

今後の公民館長は、教育委員会規則に規定する職として整理する予定でございます。

以上、議案第23号、相模原市立公民館長の人事についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎野村教育長 説明が終わりました。この件につきまして、質疑・ご意見がありましたら、お願いいたします。

お一人が新規委嘱で、他の8名は再任ということであります。

特にございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎野村教育長 特に質疑・ご意見がありませんので、この件につきまして採決を行います。

議案第23号、「相模原市立公民館長の人事について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎野村教育長 ご異議ございませんので、議案第23号は可決をされました。

それでは、ここで休憩をいたします。職員の入れ替えを行います。再開は3時35分といたします。

(休憩・15:23～15:34)

□幼児教育・保育の無償化について

◎野村教育長 それでは、休憩前に引き続き会議を続けます。

それでは、ここより報告案件に入ります。

報告案件1、「幼児教育・保育の無償化について」、事務局から説明いたします。

○榎本こども・若者政策課長 説明させていただきます。

それでは、お手元の資料の幼児教育・保育の無償化の概要についてというものをご覧ください。

既に、新聞、テレビ等で報道されておりますので、ご存じのことも多いかと思えますけれども、一番にありますとおり、今年の10月1日から消費税引き上げと同時に、この幼児教育・保育の無償化というのが実施されます。

2番の対象と規模という表がありますけれども、お子さんがどんな施設の種類に通っているかによって、少し制度の実施される内容が異なりますので、そちらの説明をさせていただきます。表の方をご覧ください。

まず、表の一番左に施設種別というのがございます。一番上に、認可教育・保育施設と書いてありまして、括弧で、保育園とか認定こども園とか、種類を書いてありますけれども、これは子ども・子育て支援法という平成27年から施行されております新しい保育の仕組みに則って運営されている園、それが一番上でございます。

右の方に行ってください、対象児童の範囲と金額という欄で、0歳～2歳と3歳～5歳というところで区分が分かれておりますけれども、この年齢によって、対象の金額ですとか扱いは少し異なっております。

0歳から2歳は、住民税非課税の世帯のお子さんについて、全額保育料等が無料になると、無償化されるというものです。

それから、右に行って、3歳～5歳の欄、こちらは保護者の所得には関係なく、全ての児童が全額無償化されるということでございます。

人数については、本市では概ねそこに書いてあるとおり、1万1,200人程度を見込んでおります。

それから、一段下の欄についてご覧いただきまして、旧制度幼稚園と書いてありますけれども、こちらは昔からある幼稚園で、園独自に保育料を決めている、そういう種類の

幼稚園ということでございます。

幼稚園ですので、年齢は3歳～5歳ということで、こちらは園によって設定される月々の保育料はまちまちですので、全国の平均的な価格である2万5,700円を上限に無償化をされるということになります。

ですから、園で今決まっている保育料は、この金額より高ければ差額は負担していただくという形になります。

それから、その下の認可外保育施設等というところですが、これについては、保育園ですと市が認可していたり、幼稚園だと県が認可していたりということがありますが、そういったことがない施設、そこで認可外保育施設等と書いてあります。

例えばなのですけれども、括弧で最初に書いてある認定保育室というのは、国の基準は満たしていないのですけれども、相模原市として、ここまでの基準を満たしていれば安全な保育ができますねという一定の基準を満たしている保育施設という、そういった施設がこのカテゴリーに入っております。

こちら0歳～2歳と3歳～5歳と区分がありまして、0歳～2歳については住民税非課税世帯で、もう1つ条件がありまして、保育を必要とする児童、つまり、保育園に入る条件を満たしているお子さんが対象になるということになりまして、こちら施設ごとに料金設定がばらばらですので、月額4万2,000円を上限に無償化されるというふうになっております。

同じく、3歳～5歳については月額3万7,000円を上限で、やはり保育を必要とするお子さんということになっております。

それから、小計の欄の下をご覧くださいますと、障害児通園施設と書いてありますけれども、これは障害児のお子さんが通われる施設で、本市ですと例えば陽光園と、こういったところについては、全ての児童が特に条件はなく、全額無償化されるという仕組みになっております。

欄外に行きまして、下の方に丸印がありますけれども、例えば、陽光園に通われているお子さんは、陽光園にも行っているけれども保育園にも通っていると、そういったお子さんもいらっしゃいます。そういった方については、両方ともが無償化の対象になるということです。

それから、一番下の※ですが、就園奨励補助金というのがありまして、これは保護者の保育料の負担を軽減するために、これまで国が設けていた制度なのですけれども、これ

は無償化と全く同じ目的で同じ対象者にかぶっておりますので、これは廃止されるという事です。

ほかに認定保育室助成金がありますけれども、これは市が独自に、今まで認定保育室の保護者に対して保育料軽減のために支給をしていた補助金なのですが、やはり、同じ目的のもので、こちらに対象者については廃止をすると考えております。

簡単ですが、説明は以上となります。

◎野村教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。

◎大山委員 今は、企業型の内閣府の保育施設というのがございますよね。それはこの3つのカテゴリーの中のどこに入るのですか。入らないのですか。

○榎本こども・若者政策課長 企業型の保育施設につきましては、現在も市を経由しない形で補助金等が賄われるという形になっております。

ですので、こちらは無償化の対象にはなるのですが、市を経由はちょっとしないということで、この中には入っておりません。ただ、無償化の対象にはなります。

◎大山委員 無償化の対象にはなる。

○榎本こども・若者政策課長 はい。

◎大山委員 そうすると、このカテゴリーではどこに入るのですか。

○榎本こども・若者政策課長 このカテゴリーの中では、ちょっとどこにも入らないということです。市内には5施設ほどあると把握しているのですが、そちらについては。

◎大山委員 相模原市在住の方でも隣の市の企業型に通っていらっしゃる方もいますよね。

○榎本こども・若者政策課長 はい。

◎大山委員 そうすると、人数として多分、もう少しこの認可外の保育施設とすると、もう少し数が多くなるのではないかなというような気がするのですよね。

ですから、要するに企業型の内閣府のやっている保育所はどこに入ってくるのか、ちょっと今のご説明で明確ではないと思うのですが。

○榎本こども・若者政策課長 すみません。企業型保育施設については対象になるのですが、ここに書いてある表の施設については、市からこの無償化のための必要な補助金を支払うことになっているのですが、企業型保育施設については別のところから資金が支給されるということで、この表には入っておりませんが、ただ無償化の対象にはなります。

◎大山委員 なっている。それを対象の方はわかっているのでしょうか。対象となる市民は。

○榎本こども・若者政策課長 そうですね。ここに書いてある施設に通える方々については、

これから具体的な周知を始めているところですし、その際には、そういった企業型保育施設に通っている方についても、そちらの施設を通じてお知らせをするという形になるかと思えます。

◎**大山委員** ちょっと追加しますと現状、内閣府の管理する企業型保育施設に関しては、医療の面でも、従来の市が認可する保育所ではないですから私ども医療機関としても、どう扱っていいのかというのは、非常に困っている現状なのですね。

それでもって、今回の無償化の対応についても市は関与していない。だけど、内閣府で別の補助金が出ているからこうだよということは、多分、私が初めて質問をしてわかったことであって、その辺、現場ではかなり混乱があるのかなという印象なので、質問をしてみました。

◎**野村教育長** ほかにはございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

◎**野村教育長** では、この件については、これで終わります。

□教職員研修について

◎**野村教育長** では、次に、報告案件2、「教職員研修について」を事務局から説明いたします。

○**松田教育センター所長** 教職員研修平成30年度実施状況及び平成31年度実施計画についてご説明いたします。

資料1、平成30年度教職員研修実施状況についてをご覧ください。

中段3の平成30年度講座数と受講数でございますが、今年度は12月末現在で274講座を実施し、延べ9,845人が受講をしております。

下段4の研修効果につきましては、研修講座ごとに設定された狙いの達成状況を4点満点としたものの全講座の平均でございます。

どの項目も3.8と受講者の満足度は高くなっております。

1枚おめくりいただいて、資料2、平成30年度教職員研修アンケートをご覧ください。

こちらは学校長を対象として実施したアンケートの自由記述欄から、主立った意見をまとめたものでございます。

成果といたしましては、今日的課題、タイムリーな内容が取り上げられている。授業力向上、学級経営の基盤となる研修が行われているなどの感想をいただいております。

課題といたしましては、初任、2年次、3年次の全教員の授業公開を指導主事が参観し指導助言をしてほしい。教室をあけて研修に参加することが難しい等の意見がございました。

1枚おめくりいただいて、資料3、平成31年度教職員研修実施計画についてをご覧ください。

受講者と学校へのアンケート、研修対象者の検証を踏まえて、次年度の研修を計画いたしました。

中段3の平成31年度研修計画改善の視点をご覧ください。

(1) OJT推進につきましては、中堅教諭等資質向上研修を充実させてまいります。OJTを推進することが、校内において年次の少ない教員の授業力向上を図ることにつながると考えております。

(2) 授業力の向上につきましては、学習指導要領研修講座を小中合同開催として、小中連携による授業改善を推進してまいります。

また、授業改善リーダー研修の改善を図り、授業づくりの資質、能力の向上を図ってまいります。

(3) 学校経営の基本を重視することにつきましては、初任者研修における学級づくりの基本を充実させていくとともに、中堅教諭資質向上研修のOJTにおいて、学級づくりについて技術の伝達を促進してまいります。

(4) 教職員の負担軽減につきましては、研修の回数や開始時間を見直し、参加しやすい体制に改善いたしました。

(5) 指導教諭の活用につきましては、指導教諭が学校訪問等を行える時間をふやすとともに、指導教諭が行う模範授業の内容をさらに検討してまいります。

1枚おめくりいただいて、A3の資料4、相模原市教員のライフステージにおける人材育成指標をご覧ください。

こちらは経験年数により求められる資質、能力等の整理を行ったものでございます。

教育センターで実施する教職員研修は、この指標に基づき、ライフステージごとに必要な講座を計画しております。

さらに、1枚おめくりいただいて、資料5、平成31年度教職員研修概要をご覧ください。

先ほどの資料4の指標に記載された教職員に求められる4つの資質能力、教職の素養、

学級づくり・こども理解、授業づくり、マネジメントに分けて次年度の研修講座を整理したものでございます。

この表の右上に支援教育について学ぶ研修がございます。そちらをご覧ください。

来年度につきましては、新たに国立特別支援教育総合研究所派遣研修を追加して、支援教育のますますの充実を図ってまいります。

以上、研修計画について本市の教職員の育成に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

以上です。

◎野村教育長 ただいまの報告内容につきまして、質問等がございましたら、お願いをいたします。

いかがでしょうか。

◎永井教育長職務代理者 資料3の中から、OJTという言葉がかなりの頻度で出てきているのですが、とても大事なことだと思いますが、学校でどんなふうに行われているのか。OJTと称して、いわゆる、校内学校研究の中というのは予想ができるのですが、それ以外、校内でのその様子の例がありましたら、1つ2つ教えていただきたいのですが。

◎大貫教育センター担当課長 OJTにつきましては、各学校で例えば若手の先生に対して、ペアを組んで中堅の先生が授業の指導案づくりのところから関わって、一緒に授業参観をして協議をする、というようなことを、中堅教諭等の研修の中にも組み入れております。

また、学校独自で学級経営だとか、その他学校行事などの部分において、先輩教員から後輩教員に伝達をするようなOJTも日常の中で行われております。

以上でございます。

◎野村教育長 資料の5にさまざまな研修の概要が出ていますが、支援教育についても、まず担当者の研修であったり、全ての教職員が受けるわけではありませぬので、一番大事なのは、この受けた方たちが学校に帰って、いかに周りの先生方に自分が習得したことをきちんと伝える、その辺が結構ポイントだと思っていて、これはよく校長の皆さんにも力を入れてくださいとお願いしているのですが、今回、平成31年度の主な重点というところには、今、質問いただいたOJTをもう少し充実させようということを、特に今年度は掲げているわけですね。

ほかにご覧になって、何かございますか。

◎平岩委員 いただいた資料は、実施状況と実施計画についてなので、ここになくて当然だと思いますが、知りたいのは、こういう研修をして学校に持ち帰った後、実際に子どもたちにどういう影響があった、どういう影響が出たというところをぜひ知りたい。最終の目的はそこだと思うので、そういったことを何かの機会に教えていただきたいと思います。

◎松田教育センター所長 ここは本当に大事なところで、今まではその研修が終わったときに、その研修がどうだったかという振り返りによる効果検証だったのですけれども、今年度からその終わった直後ではなくて、少し期間を置いて、それが実際にどのように利用されたかというのを、全ての研修ではないのですけれども、中堅教諭と、それから、初任者については行うことを始めました。これが1つ。

あと、もう1つ、ここで組織改編をして、教育センターの指導主事は研修を行って、それで実際に学校に出向く機会が今までと違って増えてきているので、研修がどのように授業に生かされているかというのを見る機会は増えているのかなと感じております。

以上でございます。

◎永井（廣）委員 正式に採用された教職員と、非常勤とか常勤代替の先生方といらっしゃると思いますが、担任となれば、児童生徒にとっては変わらずに先生なのですね。

なので、そのこの実力差が出ないように研修とかをしっかりと充実していただきたいなと思います。親にとっても子どもにとっても、どういう形態で雇われているかというのは関係ないので、研修の機会というのは、なるべくたくさんもっていただきたいと思いますし、実際に指導するとき、変わりのない状態でできれば指導をしていただきたいと思っていますので、ぜひ、そのあたりの充実もよろしくお願いします。

◎松田教育センター所長 全ての教員なのですけれども、特に今、委員の方からお話があったのは、常勤代替の方であるとか、初任ということですよ。

常勤代替については、一律の研修の回数自体は少ないというのはあります。あと、初任については回数は多いですが、今までのキャリアであるとか、本人の持っている資質によって、同じ研修では埋め切れないものというのは事実あると思います。

そこについては指導主事もそうですし、教育センターには、校長OBの教育指導員6名おりますので、実際に授業を見ながら指導するという機会をもっております。

以上です。

◎野村教育長 今、指摘いただいた事項については、私からも充実する方向での検討を指示しています。

◎永井教育長職務代理者 資料5で、相模原市の教育課題は、いつも言っているように学力の問題が1つあると思いますし、いじめ、不登校の問題があるのだと思います。

研修制度ですから、やはり、教師としての普遍的な力量を上げるみたいなものももちろん大事なのですが、今、相模原市の置かれている現状にどう対応するかというのも、大事なポイントなのではないかと思います。

そういう意味で、左側の授業づくりは学力向上につながりますし、右側のいじめ防止については、まさに日本中の問題ですけれども、充実させなくてはいけないこと。

それから、日ごろ私が考えていることは、やはり児童生徒との向き合い方、広い意味での生徒指導ですし、学級づくりです。

あと、不登校のところは、やはり本市の課題を解決する方向というのは常に必要だと思いますので、どこかで触れられるような研修に盛り込まれるようなことで、ぜひやっていただきたいなと思っています。

以上です。意見です。

○小泉青少年相談センター所長 永井教育長職務代理者からご指摘のあった不登校の対応につきましては、青少年相談センターの方で、不登校対応セミナーという形で例年開いておりますので、来年度につきましては、教育センターと合同で1回、より多くの先生方に知っていただけるような機会を設けるようなことで調整を図っております。

以上でございます。

◎野村教育長 不登校の問題については、新年度から学校の代表者を含めて、対応を検討するプロジェクト、そういった組織を今は考えています。このことについては、また改めてご報告して、いろいろご意見を伺いたいと思っています。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

◎野村教育長 また、お気づきの点がありましたら、次の会議等でもお話をください。

□専決処分の報告について

◎野村教育長 では次に、報告案件3、「専決処分の報告について」を事務局から説明いたします。

○農上教職員人事課長 専決処分の報告について、ご説明申し上げます。

市立小学校の学校維持管理業務作業中に生じた物損事故に係る損害賠償の額の決定

につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行い、3月市議会定例会において報告を行いましたので、報告するものでございます。日程の関係上、事後の報告となったこととお詫びいたします。

お手元の資料、専決処分書をご覧いただきたいと存じます。

事故の概要についてでございますが、平成30年10月10日午前11時45分ごろ、相模原市中央区内の市立小学校敷地内において、臨時学校技能員が台車でごみを運搬していた際に、当該台車が駐車していた被害者の普通乗用車に接触し、右後部及びリアバンパーを破損させたものでございます。

本市の責任割合は100%、損害賠償額につきましては16万412円でございます。

事故の原因といたしましては、現場の職員駐車場に緩やかな傾斜がついているため、ブレーキロックがついていないごみ運搬用の台車が、手を離れたときに自走し車に接触してしまったものでございます。

再発防止の対策としましては、台車にひもをつけ、その傾斜等の場所におきましては、固定物とつなぎ自走を防止することといたしました。

今後はこのような事故を起こさぬよう、安全性により一層配慮して作業を行ってまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

◎野村教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等、何かございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

□相模原市議会（平成31年3月定例会議）報告について

◎野村教育長 では、次に参ります。

報告案件4、「相模原市議会（平成31年3月定例会議）報告について」を事務局より説明いたします。

○杉野教育総務室長 それでは、平成31年3月定例会議のことにつきまして、ご報告させていただきます。

市議会の3月定例会議につきましては、2月12日から3月15日まで、先週の金曜日まで行わせていただいたところでございます。

お手元ホッチキスどめの資料でございますが、こちらにつきましては、3月定例会議の

代表質問と一般質問の教育委員会関係の質疑の一覧を取りまとめたものでございます。

お手元の資料の3ページ目をご覧ください。

まず、代表質問につきましては、4名の議員から41問の質問がございまして、質疑の内容につきましては、次の4ページから17ページまでのとおりでございます。

次に、19ページ目をご覧ください。

一般質問でございますが、11名の議員から23問の質疑がございまして、内容につきましては、次の20ページ目から27ページ目までのとおりでございます。

この代表質問及び一般質問の概要といたしましては、教育行政全体の平成30年度の総括と平成31年度の基本方針などに関する質疑がございました。

また、学校教育分野としましては、夜間中学校の設置に向けた検討状況ですとか、平成31年度から始めます医療的ケア児への支援などに対するご質問がございました。

そのほか生涯学習関係分野としましては、スポーツ施設の改修ですとか、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたパラリンピックの事前キャンプ誘致に関するご質問などがございました。

ここで一つひとつの質問につきましては、答弁に対する報告は省略させていただきますが、ご覧いただきまして、質問の答弁に関してご質問等がございましたらば、担当課の方からお答えをさせていただきます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎野村教育長 全体の概要について、今、室長から説明がありましたが、少し中身を見ていただいて、ご質問等があればお願いをいたします。

◎永井（廣）委員 15ページ、16ページからなるところの中学校給食の件なのですけれども、横浜市の方では、例えば給食の食べる時間を5分間増やすとか、そういった少しでもゆっくり、落ちついて食べられるようにという検討がなされているという話を聞いているのですけれども、相模原市ではそのあたりはどう考えているのでしょうか。

○細川学校教育課長 中学校の給食時間についてでございますが、各中学校におきまして、1日の、朝の会から放課後の時間に至るまでの中で時間を設定しております。

多くの学校では、20分から30分の昼食時間を設定しているところでございました。

15分の学校も幾つか見られましたが、そちらの学校につきましては、給食開始までに10分の時間を設けてございまして、準備が整い次第、給食を始めるということで、現在のところ時間の設定はきちんとなされていると捉えております。

また、食べ切れない生徒がもしいた場合にも、それで完全におしまいというわけではございませんで、続けて食べることももちろん可能でございます。

◎永井（廣）委員 公民館の有料化の影響のことについてなのですが、誰でもいられる休憩場所みたいな部分の利用率が増えたなという実感があるのですね。もし可能であれば、各公民館で、そういったお金を払わないでも使える、いられるスペースというのが増やせないかなということ。

それから、キャンセルの話で、予約の取りやすさにつながるという部分でキャンセル料を。当日急にキャンセルされた方とかは、何らかのペナルティーを科したほうがいいのではないかと思うのですが。

○遠山生涯学習課長 公民館について2点お尋ねですけれども、まず1つは、いわゆる公民館の貸部屋ではなくて、フリースペース的な部分をというお尋ねかと思います。

ここで2月にオープンいたしました麻溝公民館では、ご覧になっていただきましたけれども、入ったすぐ左側のところにテーブルを5脚おいて、20人が集えるような、そういう場所を整理させていただいたところがございます。ほかの公民館でも、大小ありますけれども、そういったスペースがあるという状況でございます。

いずれにしても、使用料の導入が昨年の6月からということでございまして、例えば、公民館運営協議会ですとか、あるいは、利用者協議会などでも、利用状況の報告などをさせていただいておりますが、我々としたしましても、ここでそろそろ1年経とうとしているわけでございますので、公民館の利用実態だとか、意向の把握、こういったことに新年度に入りましたら早々に取り組んでいきたいと考えてございまして、その辺を踏まえた上で、今後どうしていくかという話になるのかなと認識しているところでございます。

それから、もう1点のキャンセル料のところでございますが、こちらにつきましても、使用料の導入の際に、キャンセルをした方に対するペナルティーをというようなお声は、幾つかの公民館でそういったことが出ていると承知をしています。

しかしながら、ここで使用料の導入が始まりましたので、このキャンセルについても減るのではないかという想像をしておりましたが、実際のところあまり減っていない公民館もあるという報告を受けております。ですので、この部分につきましても、実態の把握に努めていきたいと考えてございまして、なかなかこのキャンセルの定義というのも非常に難しく、では、例えば台風の時、あるいは、大雪のときにキャンセルをするものが、果たして、それがここでいうキャンセルになるのかということもありますし、また、何ら

かのペナルティーを科すことになると、条例なり規則なりで定めなければならないということもあります。

この部分につきましては、公共施設予約システムが来年のちょうど今ぐらいに更新の時期を迎えますので、そこでは何らかの形のものが反映できるような仕組みは整えていただきつつ、しかしながら、では、どういう制度にしていくのかという部分については、もう少し研究が必要かなと考えているところでございます。

以上でございます。

◎野村教育長 よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。

教育委員会の施策として大きいものとしては、1つは夜間中学の検討があります。質問を複数の議員からいただいておりますが、これは以前、ご説明させていただいたとおり市としてもアンケートを実施し、一定のニーズの把握ができたということで、今後は県の教育委員会の方と、この広域性をもった夜間中学のあり方、これも含めて検討を進める、そういう予定であります。

実際には日本語の学習を目的とした方がニーズとして大変多いわけで、そうしたときに中学校としてのカリキュラムはどうあるべきなのか。それから、どこの施設を使ってやるのか、教員の問題ですとか、幾つか詰めていくべき課題はありますが、基本的には推進の方向性のある程度持ちながら検討していこうということであります。

それから、医療的ケアについては、ここで児童・生徒約5名のお子さんに対して、看護師をつけた形での新たな医療的ケアを新年度から始めるということですね。

あとは、キャリア教育の推進についても幾つか質問を受けていますが、これについても市が最も市の教育施策の柱にしていこうという、特に9年間の小中一貫の学びの中で、これが実現できるようにということで、取り組んでいくという回答をしています。

あとは、学力向上の取組を、ここ1年新たに複数立ち上げましたけれども、一定の成果については検証ができておりますので、これについてはさらに拡充をしていくという、そうした回答をしています。

あと、新しいポイントですと、女子の中学校の制服でスラックスの併用を広く認めることについてという質問がありまして、このことについても市全体の中で前向きに検討していこうというスタンスでの回答をしています。

あと、皆さんお気づきのことで何かありましたら、どうぞ。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

◎野村教育長 では、議会の報告については、ここで終わらせていただきます。

それでは、最後に、2月定例会から本日に至るまでの私の活動について、主なものをお話させていただきます。

2月2日については公民館の集いに参加をいたしました。同日、PTAの連絡協議会を開催する支援教育のことについての家庭教育事業、これは明星大学の星山教授がされた講演、これを聞いてまいりました。

2月8日には、先ほど話題にしたキャリア教育、この推進に向けて次年度に推進委員会を立ち上げますが、外部の委員として、青山学院大学の原監督、それからキャリア教育の第一人者である筑波大学の藤田教授、この方たちに委員になっていただきますので、この2人をお招きして、市長、私と懇談いたしました。事務局の方とも懇談をしたところであります。

11日には、麻溝まちづくりセンター・公民館の開所式がございました。何人かの委員の方にもご参加いただきました。

それから、23日は市のPTA大会がございまして、4つの小中学校のPTA活動の取組の紹介というものがございました。

2月25日には、谷口台小学校に外国語活動、英語ですね、ここでは小中一貫教育のまですモデルとして、大野南中学校の英語の教師が管内の3つの小学校に既に出向いて、小学校の英語の授業に中学校の英語教師と一緒に入って取り組んでいるという、こういった実践もしています。そうした視察をしてまいりましたが、やはり現場の声を聞いても大変効果的だと。小中一貫を見通した中での授業の効果というのは出ているという、そんなところを見てきたところであります。

それから、26日は、平塚信用金庫が毎年、本市を含め県内の幾つかの市に、児童図書 の贈呈をいただいております。これは既にもう5年以上でしょうか、続いていることですが、本年も児童書籍の図書館に向けての贈呈をしていただき、贈呈式を行いました。

それから、本市内にある橋本コーポレーション、印刷会社ですね。こちらの会社が、本市の画家である吉川啓示さんの画集を数多く出版されています。これを市内の全小中学校に寄贈いただきました。市の歴史的な場所でありますとか、昔の駅でありますとか、そういうところを描いた、非常にすばらしい作品集ですけれども、それを贈呈いただきました。

それから、今月に入りまして、つい先週ですけれども、土曜日にはさがみ風っ子教師塾の卒塾式がありまして、29人の方が卒塾されました。4月から教壇に立つ方、今年の夏に試験を受ける方、それぞれですけれども、半年間にわたって、この教師塾の中で非常に多くのことを学んでいただき、卒塾を迎えたということでもあります。

日曜日は、教育振興計画の策定に向けたシンポジウムということで、平岩委員にも司会をお引き受けいただきまして、まず基調講演ということで、キャリア教育のNPO法人を立ち上げている朝山あつこさんにキャリア教育のあり方について講演をいただきまして、その後、今後のキャリア教育のあり方ということで、PTAの会長をはじめ、民間で外語学院を立ち上げた方、それから、朝山さんですね。そして、私の4人のパネラーでいろいろな意見交換をして、市民の方にも百数十名にご来場いただいて、振興計画に向けた1つの取組として実行できたところでもあります。

それから、スポーツ関連でお話をいたしますと、2月の中旬には、今年度も招待を受けて、2人の高校生がブラジルの全国大会、水泳競技大会に参加してきましたので、その派遣報告を受けました。

2月26日は、SC相模原、新たに過去にワールドカップに3度出場している稲本選手も新たに加入をされ、新年度の意気込みということで市長の表敬がありました。

それから、2月28日には、本市で初めてとなる国際大会、総合水泳場でFINAのダイビングワールドシリーズが開催されました。これはテレビ中継もありまして、本市のオリンピックである坂井選手も出場されました。3日間にわたって競技をいたしまして、スポーツ庁の鈴木長官も来られまして、表彰式には長官と一緒に私も参加させていただき、花束の贈呈等もさせていただきました。

それから、3月9日はクロスカントリー大会を開催いたしまして、これは青山学院大学のOBで、先日の東京マラソンにも参加されていた一色選手にゲストで来ていただきまして、全国から北海道から南九州に至るまで、大変多くの選手に参加していただき、盛況のうちに終わりました。

おとといは、緑区在住のボクシング日本フライ級の王者を、ここでチャンピオンになった中谷選手に市長表敬に来ていただきまして、世界を目指すということで大変期待の持てる選手で、大変に楽しみでございます。

それから、昨日、スケートボードの日本オープンストリート選手権で優勝をしました、17歳の本市在住の女子高生が優勝報告に来ていただきました。オリンピックの強化指

定選手に指定がされているということでもあります。

それから、昨晩は、三菱重工ダイナボアーズのトップリーグ昇格の報告会が盛大に開催され、これにも参加をしてきたところでございます。

簡単にご報告すると以上でございます。

では、ここで次回の定例会の予定日を確認いたします。次回は、4月12日、金曜日、午後2時30分から教育委員会室で開催することといたしますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎野村教育長 それでは、次回の定例会は4月12日、金曜日、午後2時30分から開催予定といたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

□閉 会

午後4時28分 閉会